**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県射水市八幡町二丁目七二二番地、最後の住所富山市西番一〇四番地一慈光園

被相続人　亡　釣谷ゆき子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十日

事務所富山市西田地方町二丁目六番一〇号

山田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中山　敦雄

---

**第46期決算公告**

平成28年5月10日

東京都千代田区九段北四丁目2番6号

**オーパス株式会社**

代表取締役　淺野　浩志

**貸借対照表の要旨**

（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 25,824 |
| | 合計 | 25,824 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 30,215 |
| | 株主資本 | △4,391 |
| | 資本金 | 330,000 |
| | 資本剰余金 | 235,000 |
| | 資本準備金 | 235,000 |
| | 利益剰余金 | △569,391 |
| | 利益準備金 | 6,620 |
| | その他利益剰余金 | △576,011 |
| | （うち当期純利益） | （15,496） |
| | 合計 | 25,824 |

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億二千万円、資本準備金の額を二億三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月十日

東京都千代田区九段北四丁目二番六号

オーパス株式会社

代表取締役　淺野　浩志

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県上伊那郡箕輪町大字福与一四四三番地、最後の住所静岡県静岡市葵区西千代田五番五号

被相続人　亡　松﨑あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十日

静岡市駿河区敷地一丁目七番三五号

相続財産管理人　小澤　勝治

---

**第54期決算公告**

平成28年5月10日

東京都港区芝大門二丁目4番8号

メビウスビル

**株式会社協和技研**

代表取締役　五十嵐隆次

**貸借対照表の要旨**（平成27年6月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 32,497 |
| | 固定資産 | 4,431 |
| | 合計 | 36,928 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 33,384 |
| | 株主資本 | 3,544 |
| | 資本金 | 15,000 |
| | 利益剰余金 | △11,455 |
| | 利益準備金 | 3,750 |
| | その他利益剰余金 | △15,206 |
| | （うち当期純損失） | （3,738） |
| | 合計 | 36,928 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年四月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月十日

東京都港区芝大門二丁目四番八号メビウスビル

株式会社協和技研

代表取締役　五十嵐隆次

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県伊豆市湯ヶ島二七〇番地四、最後の住所静岡県伊豆市湯ヶ島二七〇番地の四

被相続人　亡　井沢　宏文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十日

静岡県沼津市大手町二丁目九番五号　堺沢ビル六階A号　沼津大手町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　後藤　真理

---

**第31期決算公告**　平成28年5月10日

京都府綴喜郡井手町大字井手小字浜田44番地の2

**株式会社田中組**

代表取締役　田中　義孝

**貸借対照表の要旨**（平成27年6月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 65,779 |
| | 固定資産 | 16,882 |
| | 資産合計 | 82,662 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 40,744 |
| | 固定負債 | 26,894 |
| | 負債合計 | 67,638 |
| | 株主資本 | 15,023 |
| | 資本金 | 47,250 |
| | 利益剰余金 | △ 32,226 |
| | その他利益剰余金 | △ 32,226 |
| | （うち当期純利益） | （24,483） |
| | 純資産合計 | 15,023 |
| | 負債・純資産合計 | 82,662 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千三百七万五千円減少し一千四百十七万五千円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年四月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月十日

京都府綴喜郡井手町大字井手小字浜田四四番地の二

株式会社田中組

代表取締役　田中　義孝

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県沼津市泉町四六九番地七、最後の住所静岡県沼津市泉町一二番一五号

被相続人　亡　木下　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十日

事務所　静岡県三島市栄町四番二三号　みしま綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西宮由希子

---

**第51期決算公告**

平成28年5月10日

兵庫県西宮市名塩一丁目1番34番

**田中土木株式会社**

代表取締役　田中　貞雄

**貸借対照表の要旨**

（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 7,809 |
| | 固定資産 | 10,362 |
| | 合計 | 18,172 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,010 |
| | 固定負債 | 1,245 |
| | 株主資本 | 15,916 |
| | 資本金 | 22,500 |
| | 利益剰余金 | △6,583 |
| | その他利益剰余金 | △6,583 |
| | （うち当期純利益） | （111） |
| | 合計 | 18,172 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月十日

兵庫県西宮市名塩一丁目一番三四号

田中土木株式会社

代表取締役　田中　貞雄